

知事記者会見の概要

日 時：令和2年12月23日(水) 10:00～10:57

場 所：502会議室

出席者：知事、総務部長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 「コロナ差別ノー！宣言」県民運動の展開及びキックオフイベントの開催について

代表質問

- (1) 令和2年を振り返っての知事の所感について

フリー質問

- (1) 新型コロナウイルスへの対応について
- (2) 大雪被害への対応について
- (3) 知事の今年の漢字について
- (4) GoToキャンペーンについて
- (5) 次期知事選への対応について

(※知事選立候補予定者としての質疑応答部分を除き掲載しています。)

<幹事社：朝日・荘内・NHK>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。

先週から大変な大雪が続きました。県内では、雪下ろしや屋根からの落雪などによる死亡事故が多発しております。お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様にご心からお悔やみを申し上げます。

県では、大雪にかかる関係部局長会議を開催するとともに、18日には、村山総合支庁豪雪対策本部を設置いたしました。被害の把握と雪害事故防止のための注意喚起、交通障害等へのすみやかな対応に努めてきております。屋根の雪下ろしや除雪作業中の事故で死亡または負傷した方は、これまで36人が確認されております。また、各地で倒木や車両の立ち往生などに伴う交通規制が発生しましたが、関係機関によるすみやかな復旧作業により、すべて規制は解除されております。

農業被害につきましては、現時点でパイプハウスやぶどう棚の倒壊などが県内全域で確認されております。今後、調査が進むにつれて、さらに被害が明らかになってくるものと思われまます。このたびの農業被害を受けまして、本県独自の災害対策事業の発動などの支援策を検討しているところです。農業者の皆様のご営農意欲が損なわれないよう、きめ細かな支援にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

なお、今日、明日は気温が高くなることが予想されております。屋根の雪が滑りやすくなり、落雪による事故などが大変心配されるところであります。県民の皆様には事故に遭わないよう、足元だけではなく、屋根からの落雪にも十分ご注意をいただきたいと思ひます。雪下ろしの際には、命綱・ヘルメットを使用し、2人以上で作業するなど安全対策を徹底してください。「自分は慣れているから大丈夫だ」というふうには思わないで、万が一に備えてしっかりと装備をしていただき、無理な作業はしないようお願いいたします。

それから、新型コロナへの対応について申し上げます。

県内では、昨日までに330人の感染者が確認されております。これまでに確認されている5つのクラスターからの感染の連鎖が続いている状況です。新型コロナ専用病床の占有率は、28.2%でありまして、政府のステージⅢの指標、20%以上を上回っております。特に、県立中央病院は、重症入院患者が4人、病床占有率が79.5%とまさにひっ迫状態であると捉えております。この医療ひっ迫のぎりぎり直前まできているという認識であります。今後、通常の医療ができなくなる、そういう事態を招かないよう、これ以上の感染拡大は何としても防がなければならないというふうに思っております。

こういう状況でありますので、昨日、県医師会、山形大学医学部、県病院協議会から、「やまがた医療緊急事態宣言」が出されました。このままでは病床がひっ迫し、医療崩壊の危機に陥るとの医療団体の切実な想いから発出されたと思ひ止めております。

宣言では、県が示した感染防止対策に県民一丸となって取り組むよう呼び掛けていただいております。県としましても、医療崩壊は絶対に避けなければならないと考えております。医療団体と一丸となって、取組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

ここで、改めて、県民の皆様をお願いをいたします。基本的な感染防止対策であります。もう耳にタコかもしれませんけれども、やっぱりこれが本当に基本であります。マスクの正しい着用、こまめな手洗い・消毒、適切な換気、身体的な距離の確保など、新しい生活様式を徹底してくださるよう、今一度改めてお願いしたいと思います。

それからですね、発熱などで体調がすぐれない時はですね、ご自身はもとより、周りの方の健康を守るためにも、外出を控え、最寄りの医療機関に電話で相談してください。職場でも、早期の受診を促してください。職場でもですね、やはり我慢して行かなければいけないというような雰囲気ではなく、しっかりと体調悪い時は、受診というようなことで促してほしいというふうに思っております。

それから帰省についてであります。帰省はですね、本当に長い間ずっと我慢をされてきたかと思っております。本当に私としては申し訳ない気持ちでいっぱいではありますが、現在のですね、県内のコロナの感染の状況、また医療ひっ迫直前、ぎりぎりだというようなこともございますので、できる限り慎重にさせていただきたいと思っております。皆さんで話し合っただけでいいと思っております。そしてですね、感染拡大地域との間の移動は、特に慎重にしてください。電話やオンラインを活用するなどして、友人や家族、親戚等とコミュニケーションを図ってくださるようお願いいたします。山形県のおいしい食べ物、飲み物をですね、送っていただくということも大変喜ばれるというふうに思います。本当に長い間我慢されてきたと思っておりますけれども、大変申し訳ありませんが、今年の帰省は、年末年始の帰省は、もうできる限り慎重にさせていただきたいというふうに思っております。

それから、忘年会・新年会などの会食についてであります。忘年会・新年会などの会食については、「普段一緒にいる人と」、「少人数・短時間で」、「会話の際にはマスクを着用」してください。「ガイドラインを遵守している飲食店を利用してください」。それからですね、会食に代えて、弁当やテイクアウトを活用するということが検討していただければというふうに思います。

また、特に高齢者の方は、感染すると重症化するリスクが高いんですね。今、病床ひっ迫という直前でございますので、高齢者の方はですね、そして基礎疾患のある方は、飲酒を伴う会食は控えてくださるようお願いいたします。飲食を伴うカラオケ、これはですね、もう、厳に控えていただきたいというふうに思っております。

それから事業者の皆様へのお願いでありますけれども、業種別ガイドラインがございしますが、それを遵守してください。クラスター発生しておりますけど、そういった業態の、業種の方々には、利用者の方々にも感染防止対策の徹底を呼び掛けてくださるようお願いいたします。

以上の5点について、取組みの徹底をお願いいたします。

それから、県では、介護事業所などにおいて新型コロナの感染者が発生した場合に、他の介護事業所から応援職員の派遣などを行う「山形県福祉事業所介護職員等相互派遣ネットワーク」というものを作っておりまして、それに基づいて、昨日、12月22日から、山形市内のクラスターが発生した介護事業所を支援するため、別の法人から応援職員1名が派遣されました。明日、24日からは、さらに1名が追加派遣される予定であります。今後も、介護事業所における感染防止の取組みを徹底するとともに、万が一、感染が発生してもサービスを継続できるような事業者間のネットワークの強化に一層取り組んでまいりたいと考えております。

また、現在、新型コロナに感染した方で自宅療養を行う方が6名いらっしゃいます。この方々に、食料品や日用品をお届けする事業を開始したところでございます。12月21日からご利用の希望があったご家庭に食料品などをお届けいたしました。今後も、県民の皆さんが安心して療養できるよう支援をしてまいります。

最後になりますけれども、医療従事者の皆様は、自らの感染リスクもかえりみず、日夜医療の最前線で戦っておられます。皆様の献身的なご尽力に対し、深く感謝申し上げます。また、入院・療養されている方々が一日も早く回復されるよう願っているところであります。

それから、私からですね、発表が1点だけございます。

県では、感染者等への差別は行わない決意を表明するとともに、医療従事者や福祉サービス従事者等に感謝の思いを伝える「コロナ差別ノー！宣言」に、多くの県民の皆様が賛同し、実践していただく県民運動を推進することとしました。そのキックオフイベントを、12月24日、明日ですね、開催することとしましたので、お知らせをいたします。

新型コロナの感染拡大は、県民生活に多大な不安をもたらしておりますが、本県でも、感染者やそのご家族、医療や介護など現場の第一線で奮闘している方々への心ない言動やSNS上での書き込みにより、当事者が非常に心を痛めている例があったとお聞きをしております。

新型コロナは、誰もが感染する可能性がある病気です。感染者等への差別は絶対にあってはなりません。このことは、多くの県民の皆さんが同じ思いだと思っております。それを形にして、発信することが重要だというふうに考えました。

そのため、この県民運動を推進し、コロナ禍であっても、他人を思いやり、安心して暮らすことができる地域社会づくりを進めてまいりたいと考えております。

明日のキックオフイベントは、この県民運動を、まずは県庁あげて率先して実践していく思いを表すものであります。今後、さまざまな手法により、この県民運動を広報、周知して、市町村はもとより、学校、企業、各種団体、そして、個々の家庭や県民に至るまで、

この取組みを、取組みの輪を広げてまいりたいと考えているところです。どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。

☆代表質問

記者

荘内日報、松田です。よろしくお願いします。それでは、代表質問ですが、2020年、今年は、いろんな出来事が重なりました。知事も大変な思いをされてきたと思います。今年1年を振り返って、知事の所感をお聞かせいただけますか。

知事

はい。それでは、令和2年を振り返っての所感をお話させていただきたいと思います。

本当に、一言で言えばですね、コロナに始まりコロナに暮れる、そういう1年だなというふうに今思っております。

世界中で新型コロナウイルスが猛威を振るい、国内でも感染が拡大する中で、私たちの生活はマスクの着用や3密の回避といった新しい生活様式、テレワークやオンライン会議といった働き方の見直しなど、「新しい日常」へと大きな転換を求められることとなりました。

こうした新型コロナの感染拡大は、地域医療体制や地域経済などにも大きな影響を与えることとなりましたが、その一方で、急速にデジタル化が進行し、また、東京一極集中型の社会構造のリスクが顕在化したということもあります。それを受けて、地方分散の流れが生まれるなど、少子化による人口減少や高齢化など多くの課題を抱える本県にとっては、チャンスと捉えることもできる、そういった年になったというふうに思っております。そういう年ではありましたが、改めて、今年一年を時系列で振り返ってみたいと思います。

まず、1月です。新型コロナウイルスの感染者が国内で初めて確認され、その後、全国各地で確認されるようになりました。

2月には政府から全国すべての小中高校と特別支援学校について臨時休業を行うよう要請があり、本県の学校では3月初旬から臨時休業となりました。

3月には、本県で初めての感染者が確認されました。第1例目3月31日だったと記憶をしております。

4月に入ってから連日のように感染者が確認され、急速に感染が拡大していきました。同じく4月ですけれども、政府から緊急事態宣言が発令され、対象地域が全都道府県に拡大されました。本県でも、感染拡大防止のため、不要不急の外出の自粛や3密が起きやすい業態などの事業者の方々に営業自粛をお願いするなど、緊急的な対応をとりました。

こうした中、私から隣県の知事に提案をし、「東北・新潟緊急共同宣言」を行いました。さらに、大型連休を前に、本県独自の取組みとして、高速道路のパーキングエリアやJRの主な駅、空港などで、県域を越えて移動する方々に対し、感染防止を呼び掛ける啓発活動と任意の検温の取組みを実施いたしました。こうした取組みの成果もあって、本県では5月5

日から7月3日までの約2か月間、新たな感染者は確認されませんでした。第2波は無かったということでもあります。

5月は、本県の新しい文化芸術活動の拠点である、山形県総合文化芸術館が開館しました。待ちに待った開館でありました。また、今月には山形魅力発信モールの店舗が全てオープンしたことで、複合文化施設としての機能が揃いました。今後、県内外のお客様が多彩な芸術文化に触れながら交流する場として、末永く愛される施設となるよう、期待をしております。アフターコロナではですね、この通称「やまぎん県民ホール」は、大変大きな、私は交流の拠点になるだろうと思っております。全国、そして世界中からですね、芸術・音楽といったものがここに揃ってですね、多くの県民の皆さんに楽しんでもらい、また県外からもお客さんがたくさんいらっしゃる、そういう拠点になるだろうというふうに思っております。

次に、7月の豪雨災害であります。7月27日から29日にかけて停滞した梅雨前線の影響により、県内の広い範囲で非常に激しい降雨となりました。この大雨により、住家などの建物被害のほか、道路や河川、農林水産・商工業関係にも甚大な被害が発生し、被害額は約432億円に上りました。これはですね、山形県内の風水害としては過去最大の被害額であります。私は、7月29日以降、県内各地の被災現場を視察し、被害に遭われた方々から、家屋の浸水被害や農作物被害の状況などについて直接見せていただき、お話をお聞きし、被害状況の全容把握はもとより、県民生活や経済活動への影響が大きい道路の通行止めの早期解消や、河川の被害拡大防止のための大型土のう設置などの応急復旧対策のほか、市町村の災害復旧事業を支援するため、専門職員の派遣にも取り組んでまいりました。また、政府に対しましては、7月31日に災害復旧事業の推進に向けた緊急要望書を取りまとめ提出をいたしました。そして、私から内閣府防災担当大臣に直接お電話をし、緊急要望も行いました。さらにですね、応急対策と復旧・復興対策として10項目に及ぶ「豪雨災害に関する緊急要望」を提出し、治水対策の推進などについて要望を行いました。県としましては、被災市町村をはじめ、政府や関係機関・団体と連携し、豪雨災害からの1日も早い復旧・復興に全力で取り組むとともに、「災害に強い県づくり」を一層推進してまいります。

次に8月です。本県を代表する果物「ラ・フランス」が「山形ラ・フランス」として、農林水産省の地理的表示・GI保護制度に登録されました。県全域を対象とした農産物のGI登録は全国的にも稀な取組みです。今回のGI登録は、国内にとどまらず、海外にも「山形ラ・フランス」の名称とその品質の高さを広く知っていただく絶好の機会と捉えております。引き続き、関係者一丸となって、PRの強化と販路拡大に取り組んでまいります。

9月には、本県のデジタル化の推進について幅広くご意見・ご助言をいただくため、「Yamagata 幸せデジタル化」有識者会議を設置いたしました。専門家のご提言などを踏まえ、県民の皆様様の生活に直結する「暮らし」「仕事」「余暇」の各分野で、デジタル技術を活用した取組みを進め、子どもから高齢者まですべての県民がデジタル化の恩恵を受けられる社会づくりを目指してまいります。

10月には、国土交通省から、東北中央自動車道の天童南スマートインターチェンジ、及び高島スマートインターチェンジの新規事業化が発表されました。両スマートインターチェンジの整備により、物流の効率化や観光振興など、さまざまな効果がもたらされるものと期待しております。

11月には、令和2年産の県産米の1等米比率が94.8%となりまして、初めて、山形県が全国1位となりました。産地銘柄別でも、本県の、山形県の「つや姫」が98.9%で全国1位となりました。「雪若丸」が97.6%で3位となりました。また作柄も作況指数が104の「やや良」、そして10アール当たりの収量、単収は622キログラムで全国2位となりました。今年は7月豪雨や8月の高温など、気象変動の激しい年でありましたけれども、生産者の皆様のためみないご努力で、品質・収量とも好成績となりました。引き続き関係機関・団体と連携しながら、オール山形で県産米の一層のブランド化に全力で取り組んでまいります。

そして12月、今月であります。日本海沿岸東北自動車道の「酒田みなとIC～遊佐比子IC」間が開通いたしました。これにより、県内の高速道路の整備率は78%となりました。10年前の50%から格段に前進したものと思います。県としましては、「やまがた創生」の実現に向け、日本海沿岸東北自動車道をはじめ、本県の高速道路ネットワークが早期に完成するよう、引き続き、全力で取り組んでまいります。

最後に、県内における新型コロナウイルスの感染は、4月から5月の第1波を乗り越えてから、7月以降、散発的な発生にとどまっておりますが、11月から今月にかけて新規感染者が急増し、病院や飲食店などで集団感染が発生するなど、クラスターですね、5件発生するなど、昨日までの累計は330人となっております。

県としましては、今後とも感染防止対策の徹底を図るとともに、感染された方の行動歴の把握と濃厚接触者の特定に努め、感染拡大を食い止めるよう全力を挙げてまいります。

また、最近のことでもありますけれども、イギリスで新型コロナの変異種が拡大していると聞いておりますので、感染力非常に強いということでもありますし、本当に国内に入っていないといいなというふうに思っているところであります。水際対策、しっかりと政府には期待するところであります。

以上、ごく一部ではありますが、今年1年を振り返っての所感とさせていただきます。

コロナ禍の中で、初めて迎える年末年始でございます。県民の皆様には、感染リスクがどなたの身の回りにもあるのだという意識を持って、新しい生活様式を徹底して、いま一度徹底していただき、元気で新しい年をお迎えいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

記者

はい。こうやって時系列で見ると本当に何と言うか、いろいろ大変な1年だったかと思うのですが、知事にとっては、やはり気の休まる暇もなかった1年だったのでしょうか。それともいいこともあったなと思えるような1年だったのでしょうか。

知事

そうですね。やっぱり、コロナという、新型コロナウイルス感染症、これはやっぱり経済にも大変な深刻な影響を及ぼしましたし、人と人との交流、先ほど帰省とかね、忘年会・新年会のことにも触れましたけれども、本当に人と人とのつながりと言いますか、それを破壊するような本当に大変な病気と言いますか、まだ終わっていない訳でありまして、振り回された1年というふうにも言えるかなと思っております。ただ、そういう中でですね、人間の知恵というものを大いに発揮しなければいけないと思っております。デジタル化、これが進んだというのはですね、良い方向にしっかりと私は発展させていくことが大事かなというふうに思っております。人と人との交流もそうですし、商談会とかですね、いろんな営業、また会議、そういったものを見直すことにもなるのかなと思っております。それから介護現場の作業現場、いろんなところでね、工業はもちろん人手不足もありますので、そういったところにもしっかりとデジタル化というものをですね、やはり進めていくことが必要ではないかというふうにも思います。やっぱり常に新しい観点が出てくるし、また、最上川の氾濫の後ですね、私は「ゼロカーボンシティ宣言」をいたしました。そして、菅首相も宣言をされました。そういった大きな流れというものもあるので、やはり、生活もまた産業としてもね、その機を捉えてしっかりといろいろなイノベーションの方向に向かっていくことを行政としても支援していきたいというふうに思っております。

記者

はい、ありがとうございました。代表質問は以上です。

☆フリー質問

記者

日本経済新聞の浅山と申します。政府がですね、コロナに関連して特別措置法の改正をするような話がいよいよ出てきておられるわけなのですけれども、今まで知事会としても法的な裏付けが必要だということを要請されてきたかと思えます。一方でですね、昨日医療関係者の宣言の中で、医師会の会長がですね、県がなかなか言えないことを、医師会として医療関係者として言っているというようなことをおっしゃっているように、非常に行政としては厳しいですね、休業要請であるとかですね、ことを出すとですね、当然それに対する反発であったり責任問題も生じるかと思えます。現状、法的な裏付けがあるからより厳しい対策が自治体として出しやすくなるのかどうか。そのあたりは知事としてどのようにお考えでしょうか。

知事

そうですね。大変大きな問題だというふうに思います。行政の基準と言いますか、都道

府県というのが一つのね、基準になるかと思うのですけれども、一つひとつの自治体で何ができるかということになってきますと、やはりある程度の権限は必要だと思いますが、それを行うには、また財源というものも必要でありますので、そことの兼ね合いは非常に難しかりょうというふうに思っています。

例えば具体的に言うと、県民の皆さんの命を守るというのがやっぱり第一義であります。そして、生活というものもありますので、経済ということへの影響も考えなければならぬというのが行政の立場であります。医療団体の方々はどうですか、第一にやはり何と言っても命のところを考えてのご発言をしていただいたと思っておりますし、県民の皆さんにやっぱり「ものすごく大変な状況なんですよ」ということを行政以上にですね、しっかりと提言を、宣言をしてくださったものというふうに受け止めております。それはそれでやっぱり、そういうものすごい状況なんだということを県民の皆さんにはご理解いただきたいというふうに思います。そして、行政はですね、さらにその上でと言いますか、いろいろと並行してやっていかなければいけない、あらゆることをやらなきゃいけないのが行政でありますので、権限という言葉が当たるかどうかわかりませんが、できる限りの対策をしっかりとやっていく。コロナ対策、そして経済対策、災害対策と、いろんな対策ありますけれども、総合的にやっぱりやっていくのが行政であります。しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますが、先ほどおっしゃられたご意見の奥にはですね、やはり財源というようなこともね、しっかりとやっていけないということもあろうかと思っておりますので、政府には全国知事会として、そういった面はしっかりと要望しているところでございます。

記者

そうしますと、権限は、権限という言葉が適切かどうかわかりませんが、ある種強制力を伴うことがですね、自治体としてできるのは知事としては歓迎であると。ただ一方でそのための補償であるとかですね、そういう財源が今のところ乏しい以上、実効性があるのかどうかといったところでしょうか。

知事

そうですね。権限だけあってもですね、その責任が取れなければどうしようもないというふうに思います。やっぱりいろんな対策とセットでね、いろんな規制をやる場合には、できる限りその対策もセットでやっていかないと、大変さまざまな分野の業界がですね、疲弊してしまうと。失業・倒産というようなことも出てくるわけで、それがまた社会問題になるということになりますので、やっぱりこれは奥深い問題であります。ということだと思います。

記者

TUYの鈴木です。PCR検査の、かかりつけ医での検査体制についてちょっと、知事の声

を聞きたいのですが、11月からスタートしたわけですが、実際に開業医にあたってみると、例えばある開業医では「うちでは患者への責任が持てないので検査・相談は受け付けない」「受診相談センターに連絡をしてほしい」というところもありましたし、あるところでは、これは医師会を通して声を聞いたのですが、風評被害を恐れて、それは、「今抱えている患者への風評被害を恐れて公表しない」と。「検査はやっているのだけれども公表しない」というところもありました。これではなかなか県民の皆さんがどこに行けば検査・相談を受けられるのか、非常に分かりづらい状況になっているなと感じたのですが、そのかかりつけ医の公表を含めた県民への周知を今後どうしていくのか、知事のお考えをちょっとお聞かせいただきたいのですが。

知事

そうですね。はい。今その途上と言いますか、やはりその医療機関の方々ですね、考えというものもありますし、また風評被害でも大変大きい、すでに受診控えというものが大変大きくなっていて、それで私は医療機関とかですね、いろいろな分野の方々への経営支援というようなことを全国知事会を通して政府に要望しているところでございます。コロナが終息した後にね、もう身近な地域の医療機関がなくなっていたということでは、本当に県民にとって大変困る状況になりますので、何としてもこの状況を、切り抜けて乗り越えていただかなければならないというふうに思います。医療のインフラだと思っています。ですから早急にね、こういうふうにしなさいというような一元的な命令とかいうような形ではなくて、やはりそれぞれの思いを、お考えを尊重しながら進めているというふうに思っております。ただコロナの状況がどんどんと進んでくる中で、次第にですね、地区医師会としても協力する方が増えてきておられるというふうにも私は思っておりますので、緩やかにではありますが広がっていくのかなという期待を持っております。

あと濃厚接触者ということではもう、公的にね、しっかりとPCR検査をさせていただきますけれども、民間のと言いますか一般の人が受けたいという声を結構お聞きするところでもあります。そのことに対してはそれぞれの医療機関で自発的に検査をしてくださっている所と、ちょっとそういうところは控えているというような所と分かれておりますけれども、その他にもっと多くの声に応えられるようなことができないか、ということもちょっといろいろ、お聞きするところでもあります。全国的に見ますとPCR検査の料金がですね、下がってきていたり、また自治体として仕組みを構築しようとしていたりする所も見受けられますので、私どもとしてもやっぱりそういった状況をしっかりと把握しながら、今後ですね、多くの方がPCR検査を気軽についでいうのもおかしいですけど、もうちょっと、営業に行く時にパスポートみたいに必要なんだというような声もありますので、どういったことができるのか、ちょっと様々な視点から検討をしていきたいというふうに思っています。答えがはっきりしなくてすみません。

記者

そうなりますと今の状況ではなかなか、医師会と協力して、ここのかかりつけ医に行けば受けられますよという。

知事

すぐというわけには、はい。

記者

公表をできるのはちょっと難しい状況にあるという。

知事

今の時点では、そうかなと思いますね。

記者

NHK の和田と申します。よろしくお願ひいたします。大雪の関係でお聞きできたらなと思います。ちょっと2つありまして、1つは年末年始に再び寒波が来て大雪になることが予想されていると思うのですけれども、既に先週の大雪でかなりの被害が出ている中で、知事の、再び来るということを受けての受止めをお聞かせいただきたいなというのと、あと農業被害についてお聞きしたいのですけれども、既にいくつか確認、県内全域でされているということですが、もう少し具体的に言うと例えば面積とか金額とか、あと例えばこれから調査を行うとか、そのあたり、もし分かれば教えていただけたらと思います。

知事

はい。いきなり的大雪でありましたので、本当に、しかもずっと連続しての大雪でありましたので、県内では本当に県民が苦勞されたというふうに思います。また雪害事故ということも多発いたしました。ようやく今日明日はですね、小康状態であります。またその後、年末年始で寒波ということでもありますので、まず、いま一度ですね、本当に気を引き締めて、県としてもその大雪対策ということをやっていききたいし、また県民の皆さんにはですね、そういった心構えで、しっかりと年末年始を迎えていただきたいなと思っております。何よりもやはり事故のないようお願いしたいというのが一番であります。

その農業被害もそうなのですけれども、農業被害のところにちょっと入らせていただきますと、「なかなかそこまで行けない」「畑まで行けない」ということを聞いております。道路に近い所のさくらんぼのパイプハウス、ハウスに登って雪下ろしをしているところもですね、私何回かお見掛けしましたけれども、やはり道路から離れている所の畑、そういった所は、まずそこに様子を見に行けない、というのがあって、「農道の除雪を何とかならないか」というような現場の声を聞いているところであります。そういったことに対して

の支援というのもですね、あるようでありますので、農林水産部のほうからそういったことはお聞きしてもらいたいと思いますけれども、支援もありますので、できる限りね、その現場を見ていただいて把握をしていただく、そしてどのくらいの額になりそうとかです、そういうことが分かったら、やはり県として全県的に把握していきたいというふうに思っています。今のところ面積とか、箇所数が少し出てきているぐらいでありまして、面積と被害額、それはちょっと出ていないと承知をしております。今日明日あたりかなり明らかになってくるのではないかと思いますけれども、その後の寒波となるとまた続きますので、本当に雪害というのは雪国にとっては本当に毎年のことでもありますけれども、まず山形県としてできることはその対策支援と、それから営農意欲が失われないような、そういった支援をしていく、そこだというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。先ほど知事がご挨拶の中でおっしゃっていた、その緊急の農業への支援と言いますか、この被害への支援というのは具体的にはいつ頃ぐらいまでにまとめたいなというお気持ちとかもしあれば教えていただけたら。

知事

支援ですか。「山形県農林水作物等災害対策事業」というのがありますけれども、これは今、発動を検討中ということでもあります。ちょっといろいろ被害額とかです、そういった条件がありまして、それでその条件になるかどうかというようなことを把握することだと思っております。ですからこれをしっかりと、被害の把握に努めるというのがまず第一であります。そうやってこれを検討することになるのだと思います。

あと除雪対策なのですけれど、農道の除雪については「中山間地域等直接支払交付金」や「多面的機能支払交付金」というのが活用可能となっております。このためですね、このことについては12月21日付けで総合支庁を通して全市町村及び活動組織に周知をしたということでもあります。

記者

すいません、TUY 鈴木です。先ほど知事から今年1年振り返りがありましたが、今年1年を一文字にまとめると、どういう形になりますでしょうか。

知事

はい、そうですね、本当にそういう意味では新型コロナとの「闘い」、そして自然災害との「闘い」、また現時点では大雪との「闘い」、ということになっておりまして、もう県民の皆さんも、私ももちろんそうでありますけれども県民の皆さんもさまざまなことと闘ってこられた1年ではないかなという思いで選びました。これです。(補足:「闘」と書かれ

た色紙を掲げる) もうコロナとの「闘い」、そして自然災害との「闘い」、そして大雪との「闘い」。しばらく続くと思われかもしれませんが、闘志を持ってしっかりと、皆さんと共に闘って乗り越えていきたいという思いで、この字を選びました。

昨日モンテディオ山形が来ましたが、コロナというような状況にとらわれないですね、そういったことのせいにならないでしっかりと闘っていきたいという、あの言葉が印象的だったなというふうにも思っています。やっぱり前を向いてしっかりと闘っていく、そういう姿勢で頑張っていきたい、県民の皆さんと共に頑張っていきたいというふうに思います。

記者

共同通信の阪口です。お疲れ様です。先週全国知事会の会議があったと思います。中で「Go To」をどうするか意見がたくさん出て、地域によっていろんなご意見があったと知事も発言されたと思いますけれども、改めて知事は今それについてどのようなお考えか、今はしばらく、泊まってキャンペーンもですね、県としては中止されていると思いますけれども、1月11日以降ですね、どのようにするべきかを、お考えを教えてくださいと聞きます。

知事

1月の11日以降ですか。

記者

以降ですね。

知事

はい。今般の年末年始における「Go To トラベルキャンペーン」の全国一斉停止、「イート」もそうですけれども、それについては年末年始を静かに過ごすことで感染拡大を封じ込めるという予防的な措置として決断されたものと受け止めております。本県としても協力していく必要があると考えておまして、同様のことを、停止をさせていただきました。そしてそうですね、観光業界そして飲食業界、本当に大変深刻な状況を受けておりますので、できる限り早期に回復を図っていく必要があるなと思っております。一方で本県の場合はですね、医療破綻まではいきませんが医療ひっ迫というような、直前、ぎりぎりまで来ているというような状況もありますので、まずもってそのコロナの拡大を、これ以上はとにかく食い止めなければならないというような思いを持っておりますので、一時停止を、苦渋の決断をしたところでありますけれども、その後についてはですね、やはり医療ひっ迫の度合いとか地域によって違うんじゃないかと私は思いますので、その地域地域の実情を見ながらですね、その感染状況、またその医療のひっ迫状況、そういったことを勘案しながら、地域の実情に合わせて進めていただくのが良いのではないかなというふ

うに思っているところです。そのころになって本県がどういうふうになっているかというのもちっと今はわからないところでありまして、まずもってその時期にしっかりと早期回復を図っていけるようなですね、「Go To」にしても本県の事業にしても、早期回復できるように、そのためにも今の、現時点のコロナ感染予防、このことを県民の皆さんと一緒にしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っています。

思いは、早期回復は非常に期待するところではありますが、やはり地域によって事情が異なってくることもあるのではないかとこのふうにも思っております。

記者

ありがとうございます。その地域によっての事情というところなのですけども、今現在この政府の指標として何か明確にですね、11日以降どういう水準になったらどうなるかということが示されていないと若干不透明なところがあるというのが知事会のほうの懸念なのかなというふうにはちょっと理解しているのですけれども、そのあたり政府に何か要望するところありますでしょうかね。

知事

いや、全国知事会として要望しておりますので、我が県として特にここというようなどころまでは今考えていないところです。